

平 成 30 年

宝達志水町議会会議録

第 4 回定例会

平成30年11月 8 日 開会

平成30年11月16日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第49号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第50号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第51号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第53号 平成30年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 平成30年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第55号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第56号 平成30年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第57号 指定管理者の指定について
- 議案第58号 指定管理者の指定について
- 議案第59号 指定管理者の指定について

平成30年11月 8 日（木曜日）

◎出席議員

1 番	林	稔	7 番	守 田 幸 則
2 番	塚 本 勇 仁		8 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六		9 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛		10 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷		11 番	北 信 幸
6 番	林 一 郎		12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	金 田 成 人
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
参事兼総務課長	松 栄 忍
参事兼財政課長	村 井 仁 志
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
企画振興課長	一 家 剛
住 民 課 長	荒 井 雅 子
税 務 課 長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
健康づくり推進室長	小 川 智 子

農 林 水 産 課 長	越 野 好 則
地 域 整 備 課 長	安 達 大 治
会 計 課 長	松 田 真由美
宝 達 志 水 病 院 事 務 局 長	濱 中 豊
教 育 長	山 岸 芙 美
学 校 教 育 課 長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 城 宏
生 涯 学 習 課 長	定 免 敏 彦
文 化 財 室 長	村 井 伸 行

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議案第49号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第 3 号）
日程第 5	議案第50号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 （第 3 号）
日程第 6	議案第51号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予 算（第 1 号）
日程第 7	議案第52号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 8	議案第53号 平成30年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補 正予算（第 1 号）
日程第 9	議案第54号 平成30年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第10	議案第55号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第11	議案第56号 平成30年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第 2 号）
日程第12	議案第57号 指定管理者の指定について
日程第13	議案第58号 指定管理者の指定について
日程第14	議案第59号 指定管理者の指定について

- | | |
|-------|----------------|
| 日程第15 | 議案に対する質疑 |
| 日程第16 | 町政一般についての質問 |
| 日程第17 | 委員長報告（決算特別委員会） |
| 日程第18 | 委員長報告に対する質疑 |
| 日程第19 | 討論 |
| 日程第20 | 採決 |
| 日程第21 | 議案の委員会付託 |

◎開会・開議

○議長（北 信幸君） おはようございます。

大変申しわけございません。開会が少し遅れましたことを冒頭におわびを申し上げたいと思います。

あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関から、ビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから平成30年第4回宝達志水町議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、2番 塚本勇仁君、1番 林 稔君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北 信幸君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から11月16日までの9日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から11月16日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（北 信幸君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、陳情書1件ほか関連する3件の要望等をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から平成30年8月分及び9月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付してあります。

これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（北 信幸君） これより本日提出のありました議案第49号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）から議案第59号 指定管理の指定についてまでの議案11件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日、ここに平成30年第4回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べさせていただくとともに、本定例会に提案いたしました諸議案の概要について、順次御説明を申し上げます。

まず、本町の来年度の予算編成方針について申し上げます。

国の平成31年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2018で示された新経済・財政再生計画の枠組みのもと、引き続き手を緩めることなく、本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成30年度予算までの歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしています。

地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済状況等を踏まえ、総額を適切に確保するとされていますが、平成31年度地方交付税の概算要求では、総額で0.5%の減額となっており、普通交付税にあつては、平成32年度からの一本算定に向け、合併算定がえの縮減が5年目となり、縮減率が9割となるなど、一般財源の確保が一層難しくなっております。

こうした中、本町においては、第1次宝達志水町総合計画及び宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度に向けて、人口減少克服に向けた持続的な発展を目指すた

めの成長戦略を着実に実行し、成果を上げていくことが求められます。本町の将来の発展を見据え、魅力にあふれた宝達志水町を実現するためには、町民が充実した生活を送ることを第一に、未来に向けた成長戦略を推進していかなければならないと考えており、第2次宝達志水町総合計画の策定に、その意向を反映してまいります。

ところで、現下の社会経済情勢において、本町を取り巻く財政環境は極めて厳しく、安定的な財政基盤を持続していくことが必要です。平成31年度予算編成は、効果的、効率的な予算編成を目指して、事業手法等の精査を深め、的確な事業計画を構築するとともに、全庁的な働き方改革の推進も念頭に置きながら、全職員が中長期的視野を持って取り組む考えであります。このためにも、予算要求に当たっては、総合戦略の推進、過疎地域自立促進計画の推進、財政健全化計画の推進、徹底した行財政改革の推進の4つの事項を念頭に置き、全職員が本町の置かれた極めて厳しい財政状況をしっかり認識しつつ、事業の優先順位づけを行い、選択と集中を徹底することで、効率的・効果的な予算編成作業をしなければならないと考えておりますので、町民の皆様を初め、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、宝浪漫マラソン2018について申し上げます。

昨年来実行委員会により準備されてきた宝浪漫マラソン2018が、第1回大会を飾るにふさわしい好天に恵まれた中、2,000名を超える選手の参加を得て、無事終了いたしました。当日は、町民や関係機関の皆様方、ボランティアの方々には、多大な御協力、御支援をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。参加された選手は、本町の魅力を存分に堪能されたことと思っております。また住民の方には、沿道での心温まる声援などが、選手にとっても大きな力になったことと思います。選手の方々からは、さまざまな意見を頂戴しております。また、コース沿線での通行どめなど、住民の方々には大変御不便をおかけしたところであります。こうした点を踏まえ、よりよい大会となるよう願うものであります。実行委員会の皆様方には、本町の魅力アップのためにも、地域の方々に愛され、また満足度の高いマラソン大会として継続していけるよう御尽力をお願いするものであります。

次に、国の動向について申し上げます。

この夏は大きな自然災害が相次ぎ、ライフラインにも甚大な影響が発生しました。これを受け、政府は、先月閣議決定した補正予算において、電力や交通など生活に欠かせないインフラの総点検を進めることとしており、その結果を踏まえ、災害時の機能が維持されるよう強靱なインフラを整備することとしております。さらには、治山・治水、ため池の

改修など、防災・減災、国土強靱化のための対策を年内に取りまとめることとしております。また、全国の公立小・中学校、幼稚園、特別支援学校の全ての普通教室17万室を対象に、エアコンを設置するための費用として822億円を計上し、子どもの熱中症対策を喫緊の重要課題に位置づけ、来夏までの設置完了を目指すこととしております。

本町に置いても、今補正予算において、小学校の普通教室等へのエアコン整備にかかる実施設計業務についての経費を追加し、来夏までに設置を行いたいと考えております。

次に、防災訓練について申し上げます。

今夏は、本町においても、大雨による住家被害や道路、農業施設等の被害が多数発生しました。町では、避難指示の発令や避難所開設などに迅速な対応を心がけて実施いたしました。延期となりました石川県防災総合訓練については、今月下旬に実施することとしております。多くの防災関係機関が参加し、町内各地においてさまざまな訓練を実施する計画となっておりますので、皆様方には御協力と御参加をお願い申し上げます。さらに、今月11日には石川県原子力防災訓練が実施されます。この訓練は、原子力災害時の住民避難等の応急対策に万全を期すため、国の原子力災害対策指針や県並びに関係市町の地域防災計画等に基づいた訓練を実施し、原子力災害に関する防災業務関係者の防災技能の向上と住民の防災意識の高揚を図るとともに、原子力災害の対応体制を検証するものであります。訓練を通して災害対応力の向上を図ってまいりたいと思っておりますので、今後も町民の皆様方には、さらなる御協力をお願いいたします。

次に、除雪対策について申し上げます。

昨年の冬は全国的に気温が低くなり、日本海側で大雪となりました。福井県では国道8号において多くの車両が立ち往生するなど、交通網が大混乱したことは記憶に新しいところであります。気象庁によりますと、先月発表された3カ月予報では、今冬は温度が平年より高くなる確率が高いとなっております。しかしながら、昨年のような大雪も想定し、除雪対策に万全を期す所存であります。今月下旬には、町除雪会議を開催し、雪害や除雪対策を講じてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提案いたします補正予算関係8件、指定管理関係3件について、御説明申し上げます。

まず、議案第49号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、1億2,688万4,000円を追加し、総額を76億1,743万円とするものであり

ます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、ふるさと納税の寄附金が当初を上回る見込みのため関係経費を追加するほか、福祉の振興を目的としていただいた寄附金を地域福祉推進基金に積み立てするものであります。

民生費では、障害児施設及び管外保育の新規利用者の増加に伴い、所要の経費を追加するものであります。

労働費では、シルバー人材センターへの国庫補助金額が確定したことから、町補助金額もそれに準じて追加をするものであります。

農林水産業費では、広域農道平床地内で、のり面崩壊箇所のボーリング観測を行っていた箇所の一部が、8月30日から9月1日の秋雨前線豪雨により閉塞したため、引き続き観測を行うために必要な経費を追加するほか、同じく秋雨前線豪雨により発生した下石地内の地滑り災害について、県単荒廃地復旧事業により復旧するための必要な経費を追加するものであります。

消防費では、石川県防災総合訓練の延期に伴い、必要となる所要の経費を追加するものであります。

教育費では、今夏の記録的な猛暑を踏まえて、小学校の普通教室等へのエアコン整備実施設計業務に係る所要の経費を追加するほか、教育の振興を目的としていただいた寄附金を学校の備品整備等に活用するために要する経費を追加するものであります。

災害復旧費では、8月30日から9月1日にかけての秋雨前線豪雨により被災した農業施設災害21カ所、農地災害10カ所、林業施設災害29カ所、町道災害2カ所の災害復旧に要する経費を追加するものであります。

財源となります歳入予算については、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、町債を充てるものであります。

次に、債務負担行為の補正についてであります。追加いたしますのは、来年度当初から契約の履行が必要な例年の経常的経費に属するもののほか、宝達志水武道館改修事業の事業期間が2カ年にわたるため設定するものです。また、指定管理として、宝達志水町伝説の森公園、宝達志水広域勤労青少年ホーム及び宝達志水サッカー場、総合体育施設及び宝達志水グラウンドゴルフ場の業務委託に要する経費について、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第50号から議案第56号の7議案は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保

険、ケーブルテレビ事業、水道事業、下水道事業、病院事業の4特別会計、3公営企業の補正予算で、いずれも債務負担行為の追加についてであります。一般会計でも説明しましたとおり、来年度当初からの契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第57号 指定管理者の指定についてであります。

本案は、宝達志水町伝説の森公園及び伝説の森公園トイレの管理を行わせる指定管理者を、河原区に指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理者の指定の期間は、来年4月1日から向こう3年間であります。

次に、議案第58号 指定管理者の指定についてであります。

本案は、宝達志水広域勤労青少年ホーム及び宝達志水サッカー場の管理を行わせる指定管理者を、押水フットボールクラブシニアに指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理者の指定の期間は、来年4月1日から向こう3年間であります。

次に、議案第59号 指定管理者の指定についてであります。

本案は、総合体育施設及び宝達志水グラウンドゴルフ場の管理を行わせる指定管理者を、特定非営利活動法人宝達志水スポーツクラブに指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理者の指定の期間は、来年4月1日から向こう3年間であります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切な決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（北 信幸君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（北 信幸君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○議長（北 信幸君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 私は、移住・定住対策及び宝浪漫マラソン2018について、町長のお考えをお聞きいたします。

まず、本町の移住・定住対策について、お尋ねいたします。

本年7月に、県のまとめとして、県や県内19市町の定住促進策を利用し、昨年度中に県外から移住した人が、前年度対比131人の増の1,020名になった。移住対策を本格化した2005年以降最多となり、県は、金沢市と東京都に開設した移住相談窓口が定着したと見ています。ことし秋には、大阪府に窓口を新設し、関西からの呼び込みも強化するとの新聞報道がなされました。

本町では、人口減少に歯どめをかけることを目的に、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され諸施策が展開されている中で、昨年12月議会において、町長から、新たに若者等への移住・定住促進策を重点課題として取り組んでいくとの方針が示されました。このような中であって、本町の移住・定住促進の取り組みは十分なされているのか、お聞きするものであります。

今ほどの来年度の予算方針が示され、総合戦略をより推進していくと述べられましたが、今後は、より実効のある積極的な移住・定住対策を行わなければなりません。大事なことは、本町に住んでみたいと思う人をいかにして呼び込むかにあります。そのためには、行政、経済界、移住経験者、地域おこし協力隊など、地域全体が連携し、移住してもらうための仕掛けづくりを早急に確立し、移住希望者の掘り起こしなど、積極的な攻めの取り組みが必要と考えております。また、移住については、実務経験のある専門家等に支援を依頼することもいいのではないのでしょうか。来年度に向けてどのような促進策を展開していくのか、お聞きいたします。

次に、宝浪漫マラソン2018について、お尋ねいたします。

本年9月23日に開催されました宝浪漫マラソンに、東京から参加した私の友人は、「本町に初めて来た。豊かな自然の中を、楽しみながら走りたい。こんな大会があることをネットで知った。来年もぜひ参加したい」と期待を寄せておりました。マラソン大会は、ランナー、ボランティア、沿線の応援者など、みんながよい思い出になるような大会であってほしいと思うものであります。開催までには幾多の課題もあったでしょうが、2,000人

を超える参加者が本町のよさに触れ、マラソンを楽しんだランナーも多かったのではないかと思います。大会は、記録も大事ですが、沿線の応援、地元産の果物、オムライスなどのおもてなしなど、本町ならではの発信もできたのではないのでしょうか。その一方で、国道159号、249号、なぎさドライブウェイの交通規制による大渋滞や沿線集落へのボランティアの動員依頼に対する不満や宝達山中腹まで登るコース設定など、多くの課題が残った大会でもありました。そこで、今大会について、お聞きいたします。

1点目は、大会を実施したことによる経済効果及びPR効果をお聞きいたします。

2点目は、先ほども少し触れましたが、課題として、大会の目的は何だったのか。ボランティアの動員方法が適切であったのか。そして、交通規制に対する考え方がどうであったのか。これらの課題について、どのような対策を講じていくのか、お聞きいたします。

3点目は、この大会を継続していくのか、方向性をお聞きいたします。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 柴田議員の御質問にお答えします。

まず、移住・定住促進施策につきましては、少子高齢化や転出超過等により、町の人口減少が進む中、平成28年2月に策定しました宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標として位置づけ、各種施策を推進してまいりました。内容は、居住環境の整備、町外通勤者への支援、子どもの育成支援や結婚支援の充実、教育環境の充実、空き家バンク制度の創設等であります。その進捗状況は、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議に報告し、検証・評価を受けており、各事業は一定の成果を上げていると評価を受けております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、より実効性のある積極的な移住・定住施策の促進が喫緊のことと考えております。その一つとして、住宅新築・改修制度と出産祝い金を拡充する方向で見直すことを検討しております。また、環境整備として、宅地造成や移住体験住宅の整備等を行いますほか、子どもたちが遊べる公園等の整備等を行いたいと考えております。そして、町独自の実働的な組織を構築して、移住・定住施策の充実に取り組んでいきたいと考えております。人口ビジョンの目標を下回る現状にあることを認識し、これを改めるために覚悟をもって大胆に施策を実施していきたいと考えております。

次に、宝浪漫マラソンについてですが、9月23日、快晴の中、記念すべき第1回大会が、

2,092人の選手の参加を得て開催されました。町民の皆様を初め、関係団体や多数のボランティアスタッフの御協力、そして沿道での温かい御声援をいただき、無事に開催することができましたことに、改めて、心から感謝と御礼を申し上げます。

参加した選手の方々からは、「ボランティアがとても親切に接してくれた」「宝達志水町は心の温かい人が多く、すてきな1日になった」「スタッフの皆さんの熱意と努力が感じられた」、こうした声が多く寄せられました。一方で、この後にも述べますが、御迷惑をおかけした点もあり、改善に取り組みつつ、次回大会の準備が進められることを願っております。

さて、大会による経済効果につきましては、詳しい統計はとっておりませんが、大会をコーディネートした会社によりますと、町外からの参加者が1,439人、そのうち県外からの参加者が484人であり、この条件で試算すると、大会による第一次的効果として、警備員、印刷物、会場設営、輸送、会場での飲食・買い物などが約450万円、次に二次的効果として、宿泊や町内飲食などが約120万円、将来的効果として、町名のブランド力アップ、町特産物のプロモーション、ネット販売などが約60万円となり、合計で約630万円の経済効果があったと推計されております。また、PR効果といたしましては、選手や応援の方、ボランティア等大会に直接参加いただいた方々に、町の皆様の温かい声援や心遣いのほか、豊かな自然や特産品の魅力を直接感じていただけましたほか、事前の新聞やテレビ等での大会告知を通じて、大会と町の魅力を発信できたものと考えております。こうしたことが、観光目的での再来や口コミでの誘客の広がりにつながることを期待しております。

次に、大会の目的、ボランティア動員、交通規制の考え方の対策と課題についてですが、大会の目的といたしましては、実行委員会が掲げておりますとおり、ルビーロマンを初めとした地元産物のプロモーションを初め、町の知名度やイメージアップを図るとともに、マラソンを通して、交流人口の拡大やスポーツの振興による地域活性化につなげていくことを考えております。

次に、ボランティア及び交通規制の課題については、先般実行委員会の反省会で話がありましたことを御報告します。ボランティア動員につきましては、一般町民からの募集、各集落並びに中学・高校・大学の学校機関、体育協会、町職員へ協力依頼をした結果、約700人のボランティアスタッフを確保することができました。しかしながら、スタッフ数が不足していたほか、役割分担や人員配置に問題があったと指摘がありました。

次に、交通規制につきましては、国道249号柳瀬交差点や千里浜なぎさドライブウェイ

において渋滞が発生し、ドライバーや近隣の住民に多大な御迷惑をおかけしました。来年は、コースの見直しを図るとともに、円滑な交通確保が課題とされました。このほかにも課題が多いと感じておりますが、今年の実験を生かして着実に改善されることを期待しております。

最後に、今後のマラソン大会の方向性につきましては、他に類を見ない、山あり海ありの町の豊かな自然環境を生かしたコースや、我が町ならではのおもてなしという個性豊かな大会、そして御質問にもありますとおり、多くの課題があることを認識し、関係者の要望にも応えつつ、我が町にしかできないオンリーワンの大会を志向し、町を代表するイベントとして定着していくのが望ましいと考えております。その上で、全ての参加者に充実感を持っていただくことやマラソンを通じた健康づくり、世代を超えた地域コミュニティの強化、交流人口拡大と地域振興の活性化などにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 5 番 柴田 捷君。

〔5 番 柴田 捷君 登壇〕

○5 番（柴田 捷君） 私から、1 点だけ再質問いたします。

先ほどの御説明の中で、移住・定住促進策について、新たに町独自の実働的な組織の立ち上げ、そして移住体験住宅の整備等の促進をやりたいということの答弁でございました。移住・定住につきまして、これで1 歩前進できたのかなというふうにも思っております。今後これらが十分に機能されるように対策を講じていただきたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5 番 柴田議員の再質問にお答えいたします。

御指摘いただきましたとおりに努めていきたいと思っておりますし、これに当たりましては、先行事例もございます。また一方で、人口が予測以上の減少をしている、これは、本当に役場としてなお強く意識していかなければなりませんし、そして議員からも、攻めの施策展開、こういったお話もあったかと存じますけれども、リスクがあるのは承知の上で、そういったことにも強く踏み込んでいかなければ減少が進む一方であると、そのような覚悟を持って、しっかり取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解と御協力の

ほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、2番 塚本勇仁君。

〔2番 塚本勇仁君 登壇〕

○2番（塚本勇仁君） 貴重な時間をいただき、一般質問を1点だけさせていただきます。

本年、台風21号から25号による豪雨による災害が、大小合わせて町内で六十数カ所発生しております。それらについての災害査定、それも完了して、今現在設計も済んでおる段階だと思っております。今補正予算にも工事予算等が計上されておりますが、この工事が設計書に沿って正確に施工されているかどうか。完成検査また工事引き渡しをどのように行っていくのか。また、今後発注されるであろう建築工事に対して、段階確認検査や完成検査をどのようにして行っていくのか、町長にお聞きして、私の一般質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 塚本議員の御質問にお答えします。

地域整備課及び農林水産課で所管している災害復旧など、各種工事の完成検査は、所管課長が実施しております。工事の発注に際しては、内容に不備がないよう関係者と綿密な打ち合わせを行い、設計書、図面などに基づいて、書類検査として工事写真や出来高図面などを確認し、現地においては、計測、目視などを行い、適正な施工を確保するための検査を行っております。

次に、宝達志水武道館改修工事につきましては、現在一部設計の内容を見直し、平成30年度、31年度に改修工事を予定しております。段階的確認や完成検査につきましては、建築関連の専門的な知識また技能を有する職員がいらないため、設計監理業務を外部発注して、監督並びに検査を実施いたします。また工事期間中は、定期的に、請負業者、監理業者と打ち合わせを行いながら、設計書、関係法令、工程表に基づき、安全かつ迅速に進めたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 2番 塚本勇仁君。

〔2番 塚本勇仁君 登壇〕

○2番（塚本勇仁君） 今の町長の答弁によると、完成検査は所管の課長が行うということですが、現在の課長さんは大変優秀な課長さんばかりなので、そのとおりでよろしいか

なと思っておりますが、今後宝達志水町を担っていく優秀な職員の方々に、業者に対して指導、監督をしていく上において、業者と同等またはそれ以上の知識を持っていかなければならないものだと思っております。そのために、国家試験の取得やそれ同等の研修などを受けていく必要があるのではないかと思います。それに関しても、ほかの自治体などで行われている職員の資格習得の助成制度を導入し、職員の資質向上を図っていければどうかと思います。町長の意見をお聞かせください。

○議長（北 信幸君） 2番 塚本議員に、再質問は答弁漏れの再質問でございますので、新たな質問は控えていただいて。

次に、1番 林 稔君。

〔1番 林 稔君 登壇〕

○1番（林 稔君） 私は、2つの質問をさせていただきます。

ヘルプマークの周知について、また宝達志水町で開催されるイベントや行事について、質問させていただきます。

まず、初めに3月議会で質問したヘルプマークについて、お聞きいたします。

6月の石川県議会で、ヘルプマークの普及推進を求める意見書が採択されました。また、宝達志水町にもヘルプマークをつけた方が来られています。ヘルプマークの案内や説明に、努力を早くしなければならないのではないのでしょうか。町として、これからどのように考えておられるのでしょうか。

次に、宝達志水町で開催されたイベントや行事について、質問させていただきます。

本年開催された宝浪漫マラソン大会は、石川県で開催されたマラソン大会の中でも参加者の多い大会となりましたが、今後の大会について、どのように考えておられるか、お聞きしますが、先ほど柴田議員のお答えでわかりました。

次に、よさこいソーラン日本海は、ことし19回目が開催され、来年度は20回の記念大会になりますが、町ではどのような協力を考えているか、お聞かせください。

さて、イベントや行事を長く続けていくことの難しさを、多くの行事やイベントを見て感じます。3年前にやめた健康まつりには、参加者が1,000名近くも来られていた行事でしたが、突然やめてしまいましたが、これにかわる活動は行われているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

さて、宝達志水町には、650年の歴史のある行事、蓮華山大相撲があります。同僚議員と土俵祭りから神社奉納まで見せていただいて、歴史の重みを強く感じております。前半

では、子ども相撲は、多くの観客で盛り上がっていましたが、後半の奉納相撲は観客が少なくなり、もう少し、町として歴史のある蓮華山大相撲をもっと盛り上げることはできないのか、考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1 番 林議員の御質問にお答えします。

本町で開催されるイベントや行事についての御質問ですが、イベントは、地域の活性化、交流人口の増加、町のPR、地域住民のふれあい等のために重要であると考えております。議員御指摘のイベントについては、健康まつりは取りやめておりますが、ほかの行事は今後も盛大に開催され継続が図られていくよう、町としてしっかりと協力を行いたいと考えております。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、御了承ください。

以上です。

○議長（北 信幸君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 1 番 林議員の御質問にお答えします。

ヘルプマークについての御質問でございますが、3月に、「この取り組みを効果的に進めるため、県内広域的に連携して取り組むことが大事と考えます」と町長が答弁したとおりでございます。6月に、石川県議会が、「国におかれては、ヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及、推進を図るため、これに取り組む自治体に対する財政支援を行うなど、必要な措置を講ずるよう強く要望する」と意見書を提出しており、県の方向性を踏まえつつ、導入に向けた準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 企画振興課長 一家 剛君。

〔企画振興課長 一家 剛君 登壇〕

○企画振興課長（一家 剛君） 1 番 林議員のよさこいソーラン日本海、蓮華山についての御質問にお答えいたします。

よさこいソーラン日本海大会は、平成12年度に、YOSAKOIソーランのとまつりとしてスタートしました。本年度は19回目となり、町内外から多くの出場者や観客が訪れて

おります。毎年3日間で1万5,000人以上となる多くの観客動員数があり、これだけ多くの人が集まるイベントはほかになく、よさこいソーラン日本海発祥の地である本町をPRする絶好の機会であると考えております。また、開催から19年を経過し、県内外にも広がりを見せており、踊り子はもちろんのこと観客にも元気を与え、町を盛り上げるイベントとなっております。来年は20周年の記念大会に当たります。町として、主催者であるよさこいソーラン日本海本祭実行委員会とも連携して、20周年の記念大会を大いに盛り上げてまいりたいと考えております。

蓮華山大相撲については、由来書によると、応仁年間に源平の古戦場となった蓮華山で、地方の若者たちの精神鍛練のために相撲をとらせたことが始まりとされております。現在においても、毎年10月に、加賀、能登、越中から集まった40人を超える力士たちが熱戦を繰り広げています。あわせて開催される子ども相撲では、町内小学校から多くの選手が参加しており、地域や保護者の方々から大きな声援が飛ぶ中、小学生力士らは日ごろの稽古の成果を発揮し、気迫あふれる取り組みを繰り広げ、毎年多くの感動と興奮を与えてくれています。また、大会を盛り上げる取り組みとしまして、浅野太鼓と久保町青年団が太鼓と獅子舞のコラボレーションを披露し、勇敢な相撲大会に華を添えております。

歴史と伝統を誇る蓮華山大相撲は、行事を通して青少年の健全育成に大きく寄与するものであり、末永く後世に受け継がれていくことが望ましいと考えます。どちらのイベントも町民同士の融和も図られ、町の活性化につながるもの、また人口交流、関係人口の増にもつながる大切なイベントと確信しており、町も支援しております。

今後も、これらイベント主催者と連携し、必要な支援、協力を行うとともに、しっかりとPRを行いまして、町の活性化に資するよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 健康づくり推進室長 小川智子君。

〔健康づくり推進室長 小川智子君 登壇〕

○健康づくり推進室長（小川智子君） 1番 林議員の御質問にお答えいたします。

健康まつりについては、年1回、イベントとして平成27年度まで開催していました。しかしながら、誰でもが参加しやすい行事の開催を考えると、身近な会館等で、集まる回数を増やすほうが健康づくりに関しては継続しやすいものになります。そのため、地域性を生かした、子どもから高齢者までが集えるブロックごとの行事を充実させるという体制に移行いたしました。例えば夏休みに、子どもや保護者、高齢者が集い、昔の遊びを伝承し

たり、食事会を開催して減塩の必要性をPRしたりしています。また、3世代でゴミを拾いながら地域をウォーキングし、施設を見学する行事もございます。その他高齢者の認知症予防の講話や転倒予防の体操等も企画しています。このように、今後も地域に密着した形で健康づくり活動を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 今回、私は、1件について、質問したいと思います。

去る9月14日の町議会全員協議会の冒頭で、松栄参事兼総務課長が、議会に対し陳謝を行いました。具体的内容がわかりにくく、何について、どう陳謝したのか、わかりやすく詳細にお聞かせ願いたいと思います。また、この陳謝した件に関しては、私は大変大きな問題だと受けとめております。謝ったからそれで終わりということでは済まないと思い、質問をしております。

なお、この陳謝後、私もこの件に関して調査をいたしましたので、この後、松栄参事兼総務課長の答弁を聞き、再質問をしたいと思います。

以上。

○議長（北 信幸君） 参事兼総務課長 松栄 忍君。

〔参事兼総務課長 松栄 忍君 登壇〕

○参事兼総務課長（松栄 忍君） 3番 久保議員の御質問にお答えいたします。

御質問の詳細でございますけれども、6月の期末手当の支給に際しまして、私の勘違いにより、一部新規採用職員の期末手当に係る在職期間の算定方法の適用を間違えていたということでございまして、それにより、在職期間を規定より長く計算していたというものでございます。この件につきましては、8月の全員協議会において御質問を受け、確認いたしましたところ、間違いが判明したものでございまして、9月14日の全員協議会において、その旨を御報告し、陳謝いたしましたところでございます。

○議長（北 信幸君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 具体的に、詳細に説明をお願いいたしましたが、余りに簡単な説明で、これで皆さんわかったんでしょうか。私が調査し、聞き取りした内容でよろしいか、確認を含め言わせていただきます。今年度4月に採用になった職員の夏のボーナスについ

て、在職期間が2カ月と短いため3割しか支給されないことに条例で規定されていますが、100%満額支給をしたということですよね。事のでんまつは、当該職員から、夏のボーナスの支給に対し、不服があるとし、話があったと。対応した職員は、条例規定があるので支給はできないとしていたが、それを無視し、当該職員に満額のボーナスの支払いを指示した。このことに対して、松栄参事は陳謝したということによろしいですね。

ただ、先ほどの松栄参事の今の答弁では、「私の勘違いにより算出方法を間違えた」と答弁されておりますが、これはあたかも部下職員のミスであるかのように聞こえますが、そうではなく、あなたの指示によることですよね。私の聞き取り調査したことに対して間違いがあるのであれば、松栄参事、お答えを願いたいと思います。

また、参事が、私とこの件について話をした際に、なぜこのようになったかと聞いた際に、付度したとも言っておられましたよね。わかっていて支給したとなれば、誤って支給したのではなく、不正に支給したということになり、町に損害を与えたということにもなります。これは、町民に対しての背任行為であり、刑事罰を受ける可能性も出てきます。これは重大な過ちであり、看過することはできません。公務員が法令を守るのは当たり前であり、まして職員のトップである参事が守っていなかったとなれば、もはや組織は成り立たないと思います。先ほどの参事の答弁についても、具体的に説明をお願いしました。しかも、こんな簡単な説明で終わっております。これでいいんでしょうか。誰かをかばっているんですか。

次に、町長に少しお聞きしたいと思います。

今言っていたことのでんまつについては、町長も既に御存じのことと思いますが、9月14日の全員協議会の席上で松栄参事が報告し、陳謝した後、町長は、「私も最高責任者として、責任がある。また、私自身、全ての規則にのっとっていきたい」と答弁しております。また北議長からは、後の処理は、きっちりとした形で処理をしていただきたいと注文もつけられております。参事は、このことについて陳謝をいたしましたが、町長は、組織の最高責任者として、議会に謝罪ありません。本当に責任を感じているのでしょうか。このことは町職員懲戒処分等の基準の規定に抵触していると思いますが、町職員分限懲戒審査委員会を開いて、詳しく調査し、審査する必要があったと思います。なぜ開かなかったのでしょうか。この審査委員会があることは、町長は認識していたはずだと思います。町長自身にも責任が及ぶから開けないのか、だから参事を処分できなかったのではないかと疑心に思います。審査委員会を開かなかった理由を聞かせてほしい、これが1点目。

また、調べによりますと、この不正に支給されてから、今現在まだ返済もされていないと聞きます。9月14日の全員協議会の陳謝から1カ月たちます。支給されてからは4カ月以上もたっていますが、まだ、なぜ返済されていないのでしょうか。本来町の通帳にあるはずのお金ですよ。利息も生むはずですよ。誰がその分の利息を払うのでしょうか。町民が損害をかぶればいいんですか。普通不正支給したとわかったら、すぐに返済するのが常識だと思いますが、一体いつまでに、どのように返済するよう指示したのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（北 信幸君） 参事兼総務課長 松栄 忍君。

〔参事兼総務課長 松栄 忍君 登壇〕

○参事兼総務課長（松栄 忍君） 3番 久保議員の再質問に、私の分について、お答えいたします。

内容につきましては、おっしゃるとおりでございます。

なお、付度と使ったとおっしゃってございました。使ったかもしれません。今はやりの言葉のあやでございます。これにつきましては、当該職員、町長等からの指示はございませんでした。

なお、これにつきましては、間違いというのは、規則上新採職員の支給規程、割合というのが決まっております。ただ、特例というものもございます。その特例のほうを、私が広義に勘違いして、満額支給したということでございます。その超額につきましては、12月の期末手当で相殺するということになっておりますが、期末手当というものは、年額支払われる額は決まっております。同一年度内での調整ということで、差し引き相殺ということで考えております。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 久保議員の質問にお答えをいたします。

委員会を開催しないことにつきましては、私が開催する主催ということではないですが、担当となるものが、この事案に関するてんまつの報告を受けておらず、今日まで審査委員会の開催に至っていないということでございます。

その前に、私としては、今回は、処分は必要ないと考えております。おっしゃるとおり、間違いとして、金銭の誤った支給があったということは事実でございます。一方、これは、何者かに不正な損害を与える、不当な損害を与える、また利益を与える、そのよう

な悪意があって実施したものではなく、あくまでも間違いということで行ってしまったということであります。そして、参事につきましては、日ごろ勤務態度は良好でありますし、自身の職責の重さ、これも重々理解しながら勤務に当たっておる。その中で、小さくはない問題かもしれませんが、悪意もなく、ミスであると、そういったことをあげつらえて処分を下すことは、全職員また組織全体としての萎縮にもつながりかねない、このようなことも懸念されます。私としては、口頭注意をしたことに加えまして、今後もみずからの職責の重さを十分に認識し、他の職員の模範としてしっかりと頑張ってもらいたい、そのように伝えておりますし、本人からも、それに従うと、しっかり頑張っていきたいというお話もありました。

そして、私自身の責任につきましてですが、私にも、町長として当然責任がございます。私自身、規則、これを厳粛に守りつつ、常に襟を正しながら今後も職務に当たっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 3 番 久保喜六君。

〔3 番 久保喜六君 登壇〕

○3 番（久保喜六君） ちょっと驚いたんですけれども、まず参事ですが、勘違いからミスという話なんですけれども、私の聞いた話によると、算出方法を見誤るであったりとかそういう話ではないと思うんです。職員が、聞いた話ですよ、私が。聞き取りした話でいくと、先ほども言いましたように、法令規程に沿って支出すべきではないかと職員が言っているのにもかかわらず、法令規程を無視したもので出してあげなさいと参事が言ったという話なんです。それは参事の勘違いか。本当に勘違いなんですか。

いろいろ私は調べてありますので、うそはよくないと思いますよ。さっきの付度という話もありますけれども、ただ、組織としては、結局チェック機能はあるわけですよ。チェックしながら進んで、どうかという話になるんです。これがちゃんと機能していないというのがまず問題であり、また事務方のトップである参事が、職員がこういう規定があるからということで、日々法令厳守というふうに町長も言われていますけれども、法令を厳守しながらやっていかななくてはいけないトップである人が、今回はいいやろうというような形でやったというのは、大変大きな問題やと。これに対して陳謝はしていると思いますけれども、大変これは大きな問題やと先ほどからも言っています。それについて、町長に、権限がないじゃないですけれども、処分をする委員会も開かなくてもいいであったりとか

という話というのは、これもまた、条例であつたりとか規則というのがあるわけですね。今の委員会の、懲戒処分等という。故意ではないというふうには言っておりますけれども、本当に聞き取り調査はされていますか。それもしないんですか。逆に言うと、町長に対しては、職員の方が誰か言いに来ていますよね。私も調べて、町長にも、その職員の方がお話をしに行つたと。私らのミスではありませんというふうにも言っておるんです。

これ、とどのつまりは、要はまた法令を破って、町民の税金をまたこういうふう不正に支出しているということが問題であつて、先ほども言いましたけれども、故意か故意ではないかというのは、もうちょっと明確にするべきだと思うんです。謝つたら、これでいい。議長からも注文がついているわけです。適切に処理云々という話も出ているんです。ちゃんと適正に処理されているんですか。これで、本当に町の統制はとれていくんですか。上の人が法令を破ってこんなことを、一般の家庭で言うならば、泥棒じゃないですけども、泥棒している親が子どもに泥棒するなよと言っているみたいなものですよ、こんなもの。謝ったから許されるというのではなく、見えるかたちで口頭であれしました、これしましたというのはやっぱりちょっとおかしいと思うんです。見える形で、ちゃんと町民の皆さんにも。実際お金は動いているんですよ。税金が不正に動いているんですよ。そういうことに対して、ちゃんとした処理であつたり、処分を開いていただきたいなと思います。

実際、これ、支給があつてから、もしくは陳謝が終わってから時間がたっているわけです。今ほどの話でいくと、全く責任も感じていないようにも聞こえてくるわけですよ、形として見えないので。ずっと逃げているようにしか聞こえてこないというのが現実です。もう少し誠意のある答弁というか形で、何か示していただけないかなと思います。

○議長（北 信幸君） 参事兼総務課長 松栄 忍君。

〔参事兼総務課長 松栄 忍君 登壇〕

○参事兼総務課長（松栄 忍君） 3番 久保議員の再々質問にお答えいたします。

まず、軽い問題ではないということにつきましては、私は重々承知しております。改めて陳謝いたしたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

なお、勘違い、勘違いでないということでございますが、私が満額支給をしたその誤った根拠となるというものは、その例文を読み上げます。「基準日以前6カ月以内の期間において、特別職に属する職員が条例の適用を受ける職員となった場合、または国もしくは他の地方公共団体の職員が引き続き条例の適用を受ける職員となった場合」という、こういう場合には中途の新規採用者でも満額支給しても構わないという特例がございます。そ

の規定を私が広義に解釈して、満額支給をしたわけでございます。また、処分云々につきましては、この処分の委員会、本来は副町長が委員長となっております。今副町長が不在のために私がその代行ということになっておりますが、私が当事者ということになりますので、これにつきましては、回答は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 久保議員の御質問にお答えいたします。

ただいま参事も申し上げましたけれども、この件は、算定方法を誤ったということでございまして、余計に給料を払ってあげようとか、町に損害を与えよう、そういった悪意があつてなされたことではないと、これは御理解いただきたいと思います。そして、調整につきましても、手だては講じる、そういうことでございますし、先ほども申しましたけれども、本人も職責を十分感じながら日ごろ仕事をしておるところでございます。

そして、別の職員のほうからお話があつたということですが、その者は、指示に従つてやつたと。一方で、参事としては当時誤りがあつたと気づいていない、そういったわけでございますので、当人からすれば、誤りであると気づいていたというふうに思っていたのかもしれませんが、そういう思いでお話があつたんだろうと思っております。

繰り返しですが、当人に悪意はありませんし、謝罪もしておる、そして、今後一層職責の重さ、これを自覚して、また法令を厳正に守りつつ頑張っていくと申しております。そして模範として頑張ると、現にそのような姿勢で頑張ってくれております。この姿勢を私も尊重したいし、職としても、今回の問題はしっかりと受けとめて、今後さらなる問題がないようにしっかりと努めてまいりたいと思っております。そして、私自身、先ほども申しましたけれども、襟を正す、しっかりと規則を厳正に守りつつ職務に当たっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、9番 金田之治君。

〔9番 金田之治君 登壇〕

○9番（金田之治君） 私は、しおパーキングのインター化について、質問をいたします。

質問の趣旨にも述べたとおり、平成26年度に質問をいたした状況から、格段の好条件がそろつた現在であります。県内に目を向けますと、平成25年3月に、のと里山海道が無料化になり、平成27年3月には、北陸新幹線が金沢まで開業をいたしました。最近では、豪

華客船の金沢港への就航がたくさん増えておるようでございまして、観光面で、来県者の増加が目に見えて著しい状況にあることは御承知のことと思います。また、本町においては、過疎指定を受けたこと、民間では、しおパーキングの隣接市の取得が成功いたしましたし、1万3,000平方メートルなど、所有されたようであります。

さて、我が宝達志水町は、平成17年3月の合併後、ことしで13年が経過をしております。その間、宝達志水町でも、町政全般において、町総合計画を初めとするさまざまな分野での計画と、それに伴う事業も実施し、それなりの場面で成果が出ているのかと思っておりますが、今後の町を活性化させるためには、その一つとして、こうした来県者が増加している状況を利用し、我が宝達志水町への来町者の増員を図ることは、さらなる町の活性化につながる要素として明らかであると考えております。その中でも、千里浜なぎさドライブウェイは、日本でも最も知名度のある有名観光地の一つとして合併前から周知されていることが大きな要因でありますし、のと里山海道のパーキングエリアを現に有している立地条件からも、しおパーキングにおいて、のと里山海道と千里浜なぎさドライブウェイを直接結ぶことで、本町の宣伝効果は格段に増すのではないのでしょうか。

そのためにも、のと里山海道に隣接しているしおパーキングをインター化することで、生活面や観光面、原子力、防災災害における避難道路の拠点とするほか、企業誘致や地元企業への支援など、さまざまな施策と連携が期待できることから、条件がそろった好機だと考えております。今がしおパーキングのインター化を前に進める時期であると考えておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思っております。

なお、この問題につきましては、長年にわたり、商工会の助成も得ながら、こういった専門業者によるパースもできております。そういったことから、ぜひとも町の積極的な検討をお願いしたいと思っております。

これをもって、私の一般質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 9番 金田議員の御質問にお答えします。

まず、のと里山海道の本町区間は、長さ約9メートルあります。インターチェンジは、今浜インターチェンジと米出インターチェンジの2カ所があります。そして、町外北側に千里浜インターチェンジ、南側に県立看護大インターチェンジがあり、比較的短い間隔でインターチェンジが整備されています。

ところで、インターチェンジを新設する場合、その建設費用は全て町が負担する必要があります。平成26年9月議会での御質問には、工事費として十数億円は必要と見込まれるとお答えしましたが、その後、資材費、人件費等も上昇しており、当時以上の経費が必要であると考えられます。また、周辺の土地について、その利用状況や、また用地確保も行っている必要があります。

なお、本年度、県において、しおパーキング上下線のトイレで、洋式化や内装改修等の環境改善整備を行う予定と伺っております。御提案のインターチェンジ整備には、効果も期待されますが、現時点では課題が多く、状況を慎重に見きわめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 一般質問の途中でありますが、議事の都合により、暫時休憩をいたします。

なお、午後1時から会議を開きます。

午前11時49分休憩

午後1時00分再開

○議長（北 信幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町支部を代表して、町民の皆様方からお寄せいただいた要望に基づき、3点について、一般質問いたします。

質問の第1は、多くの町民の方々から心配されている災害対策、防災についてであります。

この間大災害が相次いでいます。地震では、大阪北部地震や北海道の胆振東部地震が起き、豪雨や台風被害では、西日本豪雨災害、台風21号などで大きな被害が生じました。この夏には、災害並みの猛暑も猛威を振るいました。東日本大震災や熊本地震など、大地震が相次ぎ、日本列島の地震活動が活発化しているという、専門家から指摘もされています。風水害の激甚化などの背景には、地球規模での気候変動があることは、否定はできません。宝達志水町も、ことし8月から9月にかけての豪雨災害、また台風災害は、かつてない雨量を短時間で記録いたしました。自然災害が多発する日本列島において、町民の命と財産

を守ることが、議会や行政のかなめであります。政治が本腰を入れた対応を行うことが強く求められています。学者や専門家、医療や福祉関係者を初め、多くの方々の英知を結集して、従来の延長線上でない抜本的な対策を行うことを提唱したいと思います。

こんなときに、ことしの台風や豪雨の災害時には、宝達志水町では、ひとり暮らしの高齢者の方や介護が必要な方々に声をかけて、宿泊できる避難所への移動のお手伝いをし、町内外から評価を受けていることは喜ばしいことであります。

さて、まず、近年の自然災害を引き起こす異常気象を経験しており、これまでの日本列島が、地震を初め、台風や豪雨、竜巻や火山噴火など、さまざまな災害に関して、かなり深刻な状況に入っていくという可能性があるという認識を町長はお持ちかどうかを、まず最初にお聞きします。同時に、町長に、そういう認識をもしもお持ちならば、これまでの延長線上でない一連の対策が求められておりますが、その認識を、宝達志水町地域防災計画に具体的に反映させる必要があると思いますが、いかがですか。そして、特に高齢者や障害者の方々が避難する体制を、町民の方々の知恵と力をかりて行う体制を具体的に地域防災計画の中に位置づけ、訓練も行う必要があると思いますが、いかがですか。

次に、具体的対策について、幾つかお聞きいたします。

防災にとっては施設の老朽化対策は最重要課題の一つであります。危機管理室として、老朽施設の対策を指摘したり、改善を提言する任務を持っているのかどうか。宝達志水町の地域防災計画には、老朽施設対策は位置づけられているかどうかをお聞きいたします。

次に、異常気象や地震などの災害時、住民に正確な情報の提供をどのように行うかは、避難についての的確な方針を通知するのと同様に重要であります。現在の通知方法でそれが可能なのかどうか。現在の通知方法の限界をどう認識しているのか、お聞きいたします。

次に、災害時には消防職員の充足率を高めることが重要です。政府がつくった人員基準では、羽咋郡市の消防職員の充足率はどれだけか。また地域の防災士の役割も重要で、消防署や消防署員と連携が具体的にとれるようになっているのかどうか、お聞きいたします。

広範な災害が起こった時の医療の体制についてお聞きしますが、宝達志水病院では、幼児から高齢者まで全ての町民が受け入れられるようになっているのかどうか、お聞きいたします。

災害の危険から町民の命を守るため、専門家などを招き、シンポジウムなどを開催し、町民と協力しながら災害に強いまちづくりを行うことが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

この問題の最後になりますが、地震や台風、豪雨などの災害誘因と急傾斜地や軟弱地盤、危険物施設がある地域などの災害素因、災害履歴、土地利用の歴史などを考慮して、総合的に、科学的に、地域の災害危険性を把握した防災アセスメントを導入することが町民の命を守ることに繋がると思うが、いかがでしょうか。防災アセスメントを採用するお考えがあるかどうか、お聞きいたします。

次に、議会制民主主義と行政執行との関係について、お聞きいたします。

難しい言い方をするとこのようになりますが、具体的には、前回の町報で、保育所入所申し込みに宝達保育所が抜けていたことについて、お聞きするものであります。これは、宝達保育所を閉所するための措置なのですか。もしそうなら、存続して保育をしたり保育所を閉所するのは議会が決定することではありますが、議会は宝達保育所を閉所するという決定をいまだ行ったことはありません。耐震診断で安全性に問題がある保育所と診断された北大海第一保育所と宝達保育所について、一方は入所申し込みができて、他方はできない、どのような意図で、先ほど紹介した町報の記事になったのかの説明を求めます。

次に、町報により、議会での決定もないときに宝達保育所への入所申し込みができないという事態に、多くの町民の方々、特に宝達地域の方々が混乱しています。どのような対処をするのか、お聞きいたします。

次に、今年度改定された介護保険の通所介護施設への報酬について、お聞きいたします。

宝達志水町の在宅介護を支える通所介護施設の運営状況について、特にお聞きいたします。

ある日の平日の午後に私が訪問すると、ある通所介護施設では、折り紙で作業する利用者の方々の和やかな笑い声が響いておりました。この施設は、通常規模型の通所介護施設であります。今年度の介護報酬の改定で、通常規模型の介護報酬が、1.7%から4.8%の引き下げとなったと施設の方にお聞きいたしました。前回平成27年度の介護報酬の大幅引き下げに続く引き下げであります。

通所介護の基本報酬は、事業所の規模や利用者の要介護度、利用時間で決まります。介護報酬の改定により、サービス提供時間が1時間ごとに細分化されるようになったところもあると聞いております。また、年間収入が減るために、1日の利用者定員を増やすこともしております。1日8時間から9時間未満のサービス時間を選んでもらうほうが施設には収入は多く入りますが、8時間を超えると、今度は職員の残業代など人件費が必要になります。利益率だけを考えれば、6時間から7時間未満のほうが人件費も下げられ支出を

抑えられる、そう言っておられましたが、7時間未満では、その方の家族が仕事から帰って来られずに迎え入れができなくなるなど、今度は利用者側に負担が生じてきます。昨年度介護職員の処遇改善のためとしてつくられた加算を取得していても、新たな雇用や残業代金を補えるだけの収入にはなりません。そのため、介護を受ける方の定員を増やしても職員は増やせないため、職員一人一人の負担が増えていっているということでありました。

さらに事業所の負担になっているのが、要支援の方が利用する総合事業であります。国は、要支援の方を軽度の介護利用者として介護保険給付から外して、自治体が運営する安上がりの総合事業に移行しました。これは、請求の複雑さと煩雑さで非常に手間がかかるだけでなく、介護報酬より収入が安いために、従来どおりのサービス提供では事業所の収入に大きく響くため、総合事業の対象者を1日何人までと制限している事業所も出てきているとお聞きいたしました。私が訪れた通所介護施設の方は、総合事業からは撤退したい、でも行き場がなくなる利用者があることを町や国はどう考えているのか、先のビジョンが全く見えないと語ってくれました。この現状を町は知っているのかどうか、最初にお聞きします。そして、知っているならば、通所介護施設の職員の方々の声を御存じかどうか、どう聞いておられるか、お聞きします。

次に、要支援の方が利用する総合事業は、介護報酬と比べてどれだけの報酬になっているのか、改善の考えはないのか、お聞きします。

最後に、介護を必要とする町民にとっては大切な介護通所施設です。我が町にとっても大切な介護通所施設です。2回連続の大幅な介護報酬のマイナス改定で、施設の存亡の危機にあるという認識を私は訪問して思いました。通所介護施設を運営する方々の声を町行政がお聞きし、改善に向けて歩むことが求められておりますが、そのお考えはありますか。

以上。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

本年は、2月の北陸地方の豪雪、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、さらに9月の北海道胆振東部地震、台風第21号、第24号など、多くの大規模災害が発生しております。近年を振り返ると、多くの国民が災害の脅威や対策の重要性について強く認識する契機となった阪神大震災や東日本大震災、県内で大きな被害が発生した能登半島地震など、地震、台風、豪雨とさまざまな種類の過酷な災害が数多く発生していると認識しております。

本町の地域防災計画は、国の災害対策基本法に基づき、過去の災害等を教訓に、災害予防や災害応急対策、復旧・復興について定めております。今後も国の災害基本計画や県の地域防災計画の修正に対応するとともに、町の特性や行政責務を考慮した上で、地域防災計画を見直ししていきます。また、高齢者や障害者などの要配慮者の避難体制については、本町の地域防災計画に位置づけられております。

次に、宝達保育所の閉所の決定についてですが、平成27年度に行われた小学校及び保育所統廃合検討委員会から、保育の質の維持の観点から、入所児童数が30人未満となった保育所を廃所とするという報告を受けております。宝達保育所は平成29年度に入所児童数が30人を下回ったことから、統廃合検討委員会の報告に鑑み、町で閉所の決定を行ったものであります。最終的には、町議会で条例の可決を経て、閉所されることになります。

次に、宝達保育所の入所申し込みについてですが、町報10月号配布前の9月19日、宝達保育所において、入所児童の保護者と宝達校区の住民を対象に、閉所に関する説明会を開催しております。町報により宝達保育所の入所申し込みができない事態に、多くの方が混乱しているのではないかと考えております。一方で、閉所説明会から保育所入所申し込みまでの期間が短かったこと、また、宝達校区以外の町民に閉所の周知をいたしませんでしたことについては、この場をおかりしておわび申し上げます。

次に、介護報酬について、お答えします。

今年度の改定は、社会保障費の増大を抑制し、利用者の自立性を尊重し、自立した生活を援助する自立支援介護に重点を置いた考え方に立っております。これを担う総合事業における訪問型、通所型介護サービスを運営する事業所との連携を図りながら、町として実態把握に努め、サービスの維持について検討してまいります。また、国の動向を注視し、利用者への必要な支援を考えてまいります。

細部については所管の課長から説明させますので、御了承願います。

以上です。

○議長（北 信幸君） 危機管理室長 村井康志君。

〔危機管理室長 村井康志君 登壇〕

○危機管理室長（村井康志君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

危機管理室として、町の老朽施設の対策をとるよう求めているか。地域防災計画に位置づけられているかについては、危機管理室としての町の老朽施設の対策は、地域防災計画に示されているとおり、安全確保を行うよう施設の各所管に求めています。

現在の通知方法でそれが可能か。また、現在の通知方法のどこに限界を見ているかについては、現在町民に対して、災害時の情報提供としては、防災行政無線、ホームページ、ケーブルテレビ、安心ほっとメール、Ｌアラート、緊急速報メール、広報車による広報などを行っています。このほかに、区長宅へファクス、メールなどを送信して、地区及び自主防災組織などによる声かけをしていただいています。どの方法でも、1つの方法で伝えるには限界があります。複合的に伝えることにより効果を上げると考えています。このほかの手段についても導入を検討していきたいと考えております。

羽咋郡市の充足率はどれだけか。同時に、地域の防災士の役割も重要で、消防署と町の防災士との連携がとれるようになっているかについては、現在羽咋郡市広域圏事務組合の消防職員数の定数は110名で、11月1日現在で109名の職員がいます。国の基準である防災力の整備指針による充足率は55%です。地域防災士の役割ですが、町では、石川県と連携して、地域の実情を把握した防災知識等を有する防災士の育成に努めています。防災士を中心に自主防災組織を設立し、町と連携して、平常時は防災訓練など、災害時には避難所開設や要支援者などの避難活動への支援を実施します。今後は、町の防災士と消防署等がどのように連携できるか、検討していきます。

災害に強い町をつくるために、町民と協力しながら取り組みを行う必要があるがいかかについては、町の防災訓練は、昨年度から、町と地区とが連携した通信訓練などを実施しています。ことしは、石川県防災総合訓練を、関係機関と調整しながら当町で初めて実施します。防災に対する関心を深めていただき、今後専門家による講演会なども検討していきたいと考えています。

活断層の評価も含めて、防災アセスメントを導入し、災害を重視したまちづくりという視点が重要だが検討の考えはあるかについては、現在は国や県のデータ等を活用して防災対策を行っており、現時点では、町として防災アセスメントを実施することは考えておりません。

以上です。

○議長（北 信幸君） 病院事務局長 濱中 豊君。

〔宝達志水病院事務局長 濱中 豊君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（濱中 豊君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

広範な災害が起こったときの医療体制について、宝達志水病院では、幼児から高齢者まで全て受け入れるようになっているのかという御質問です。

地震や豪雨などの自然災害を含め、広範な災害が起こった場合には、宝達志水病院は、小児から高齢者まで全ての患者を受け入れ、救急医療を行います。また、必要に応じて、本院に殺到した患者さんが適切かつ効率的に治療を受けられるように、院内もしくは院外に医療救護所を設置し、全ての患者のトリアージを行い、対応可能な医療スタッフ全員が対応に当たります。

なお、本院で対応が難しい重症患者については、公立羽咋病院、公立能登総合病院、金沢医科大学病院などの後方支援病院への搬送を想定しております。

以上であります。

○議長（北 信幸君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

まず、耐震上問題のある北大海第一保育所が入所申し込みできるようになっていたが、同じ耐震上問題のある宝達保育所の入所申し込みができないようになっていた。町報では、どういう意図でそんな紹介がされたのか。その判断は適正なのかでございませけれども、宝達保育所の閉所は、町長の答弁にもあったとおり、平成29年度、入所児童数が30人を割り込んだことから閉所とした次第であって、耐震上の理由ではございません。

次に、昨年12月に、厚生労働省が、介護事業所の安定的経営を確保する観点から、介護報酬の改定を0.54%とし本年4月より実施されていることや、介護報酬全体としてプラス改定としていることについては、承知しております。御指摘の通所介護についてであります。2点の見直しがあり、1つ目は、基本報酬のサービス提供時間区分において、事業所の実態を踏まえて2時間としていたところを1時間とすること、2つ目は、基本報酬単価を事業所規模に応じた設定とし、実態を踏まえ、メリハリをつけた見直しとして改正されております。

また、本町での通所介護施設事業者において、どれだけの影響があるか。プラス改定になっているかについてであります。町内で通所介護サービスを運営している6施設では、10月末であります。大半が、利用者も少ないこともあり現状でははっきりした調査をしていない、影響は今のところ見えないなどの回答を得ております。中には、経営面では減収し、影響が出ているとの声もありました。具体的な数値は承知しておりませんが、今回の改正に伴う影響があったことは認識しております。

本町の総合事業における介護サービスでは、訪問型、通所型の2種類の介護サービスが

あります。この介護サービスに伴います利用料は、国が定める基準限度額と同額で設定している現行相当サービス費のほか、現行相当サービスの8割程度の緩和型サービスAとして、町独自で設定して、各事業所及び県国保連合会とも連携し、運営をしております。また、介護サービスとして、訪問型か通所型か、サービス内容が個々により異なる現行相当かサービスAかなどの決定は、町内で活躍するケアマネジャーや町外のリハビリ専門職で構成する町介護予防ケアマネジメント会議で中立公正な立場から決定しております。このことから、介護報酬と同様の取り扱いをしていると考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） まず、宝達保育所の閉所決定についてなんですけれども、実は先ほど久保議員が言われたこととのかかわりでもあるんです。実は、公務員の皆さん方は、法律に基づいて、条例に基づいて行うから平等だと言われるんですよ。保育所統廃合検討委員会が出した答えを、そのまま行政は採用して、それに従うことができるという条例があるのかどうか、これを教えていただきたい。そして、条例がないのに行政がそのまま突き走ったら、町長、それを独裁と言うんです。そういう独裁はだめなんですよ。許せないんです。

それに、宝達保育所の子どもたちの人数が30人を切っているからと言いますけれども、これも、閉所説明会、町長も出られて、私は傍聴もしておりましたけれども、父母の方々から、前年に宝達保育所を閉所するぞと言われたので相見保育所にわたった方々が20名ぐらいいると。町長が言われたんですよ、20名ぐらいいられるというのは、その場で。20名ぐらいいて、子どもたちが、今の保育所の幼児と一緒に、足せば、第一保育所と同じぐらいいの数になるというのを、そのときは言われておるんですよ。そういう中で、条例にも基づかない、法律にも基づかないで行政が突っ走る、単独でやっていく。これは、何回も言いますけれども、独裁と言うんです。ぜひそれを改める必要があるし、何も正当化できないんですよ。宝達保育所に通う子どもたちだけを、親を差別していることになるんですよ。何も法律にも基づかないでやるというのはだめなことなんです。ここを、ちょっと認識を改めてほしいんです。これが第1点。

第2点は、確認なんですけれども、健康福祉課長、先ほど町の通所介護をやっておられるところの利用者が少なくなっているんでわからないじゃなくて、私がさっき一般質問で

言うたように、少なくせざるを得ないんですよ、報酬単価が低いですから。これまでの介護保険の大体8割ぐらいでしょう、うちも。8割ぐらいで、町の通所介護の施設の人たちにやってくれと言っているわけでしょう。そうじゃなくて、町の事業で、大変な状況ですから、介護保険と同じにしてやってくれと言うと変わりますよ。前後を逆転している。低い単価だから利用者が少なくなる、こうなっている現状というのはあると思うんですが、いかがですか。まず、この2つをお願いいたします。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の再質問にお答えいたします。

宝達保育所の閉所につきましては、法令にのっとってしっかりと行っていくということでございます。御指摘のように、そういったものを全て無視して強権的にすると、そのようなことは致しませんので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 10番 小島議員の再質問にお答えいたします。

総合事業の中に現行相当サービスの緩和型というのがございまして、その報酬の決め方でございますけれども、現行相当が1カ月幾らという月単位で決めます。それから、緩和型は1回幾らと、8割程度になりますが、それをそれぞれ試算いたしますと、週1回の利用ということになりますとほぼ同額の報酬となるという試算もしております。ただ、先ほども言いました、利用者が少なくなっているということもございまして、事業所の声もこれから聞きながら、報酬については検討する余地はあるかと思っておりますので、現状を踏まえまして検討していきたいとは考えております。

以上であります。

○議長（北 信幸君） 10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 町長、保育所統廃合で、これからのことを聞いたんじゃないんですよ。今やられていることは、法令違反なんですよ。先のことを言っておるんじゃないんです。検討委員会が決めたことを全部行政がどんどんやっていってもいいよという条例があれば、それはいいんですよ。そんな条例はないでしょう。大体保育所を続けるか、閉所

にするか、潰すか、これはどこが決めるかといったら議会が決めるんですよ。議会に基づいて、行政の方々が、決定に基づいて行動を起こす。今やっていることは、これを完全に無視して、法律を守っていないんですよ。条例を守っていないんですよ。その認識を聞いておるんです。これ、もう一回答弁してください。

それと、病院の事務局長ですけれども、先ほど宝達志水病院で対処できないときにはいろいろと患者さんを出すと言いましたけれども、私は質問しておるのは、広範な災害が起こったときの医療体制なんです。ですから、広範な災害が起こったときには、道はがたがたですよ。いつも晴れているわけじゃない。雪が降ったり、嵐が吹いたり、交通事故が起こっていたりそういうときに、やっぱり最後の砦として、宝達志水病院はみんなの頼りになっていかなだめなんですよ。ですから、例えば小児科の患者さんが来たら、ほかへ行ってくれじゃなくて、小児科の患者さんが来ても、内科の皆さん方が自分らで、実習して、勉強して、小児科に対応できるようにしておかなだめなんです。それは外科でも同じだと思います。私がお聞きしたのは、広範な災害が起こったときに、本当にそういう地域に信頼がおけるような、起こらんでも信頼がおけるような、そんな病院にこれからしていくのかどうかという、そういう決意をお聞きしたんです。この2点、お願いいたします。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、委員会からの報告に従って閉所をしなければならないという条例はございません。けれども、それに鑑みて、私どもは来年度から保育を実施しないと、そのように決定したところでございます。そしてまた、念のためというか申し上げておきますけれども、廃所が決まるのは議決を経たからのことということでございますし、保育を実施しない、そして閉所に至っていくことにつきましては、しっかりと法を遵守して行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 病院事務局長 濱中 豊君。

〔宝達志水病院事務局長 濱中 豊君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（濱中 豊君） 小島議員の御質問にお答えします。

宝達志水病院では、現在、内科、整形外科、皮膚科、眼科、それから外科というような科をそろえて皆さんの診療に当たらせてもらっています。小児科の医療につきましては、

現在ですが、開設されておらず休止の状態になっており、内科の先生が小児の診療ができるかということについては、論議がされています。小児医療につきましては就学前から中学生までを対象としておりますが、院長の現在の考えでは、中学校2年、3年生の大きい体の子につきましては、やはり発達段階も大人に近いということで、小児に関する医療は応急的にはできるのですが、小児についてはどうかというのは、まだはっきりした答えは出ません。

ただ、広範な災害が起こったときは、救命救急という点から全てのスタッフが当たるということになっておりますが、これからも、その辺については、病院のほうで、小児医療のかかり方について、これからちょっと期待に応えられるように持ち帰りまして、先生方が内科で研修を積んで対応できるかどうか考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（北 信幸君） 以上で、通告のありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

◎委員長報告

○議長（北 信幸君） 次に、日程第17 委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託し、閉会中の継続調査といたしておりました認定第1号 平成29年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号 平成29年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてまでの認定9件について、決算特別委員会委員長から、審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

決算特別委員会委員長、久保喜六君。

〔決算特別委員会委員長 久保喜六君 登壇〕

○決算特別委員会委員長（久保喜六君） 決算特別委員会委員長報告。

平成30年第3回宝達志水町議会定例会において付託されました認定案件について、去る10月3日、4日の両日に決算特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしましたので、その経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました決算認定案件は、認定第1号から認定第9号までの9件であります。

付託されました9会計の決算審査に当たりましては、決算書及び決算附属書類を初め、

主要施策の成果等の説明書や財務関係書類により、計数に誤りはないか、関係法規に適合しているか、費用対効果はどうかを主眼に、町執行部の説明を求め、慎重に審査した結果、採決において賛否は分かれてましたが、本委員会として、認定第1号から認定第9号までの9件は、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、次の点について指摘・要望がありましたので、これらの項目について、十分に検討の上、今後の行政執行において適切に対処されるよう強く要望いたします。

1、町長を初めとする町執行部は、議会制民主主義を正しく理解し、答弁は、うそ偽りのないよう誠実で正直に答弁されたい。

2、監査委員の意見にもあるように、滞納税や使用料等については、全職員が積極的に戸別訪問などを行い、滞納者の実情把握の上、全課が連携をとり、解消に努められたいの2点であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告を申し上げ、決算特別委員会委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（北 信幸君） 次に、日程第18 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（北 信幸君） 次に、日程第19 決算認定にかかる討論を行います。

討論はありませんか。

10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 私は、平成29年度の宝達志水町歳入歳出会計決算について、承認しない決算の討論を行います。

承認しない決算は、平成29年度一般会計決算、同国民健康保険特別会計決算、同後期高齢者医療特別会計決算、同上下水道事業会計決算、同介護保険特別会計の6件であります。

平成29年度の各会計決算の討論を、人口を増やすという角度から行いたいと思います。

平成28年度に宝達志水町人口ビジョンが発表されて以来、人口は減るもの、子どもの数は減るものとの前提の行財政が行われているのではないのでしょうか。人口を増やすのは大きくは国の施策の責任ですが、それでも、日本国内の全ての市町村が人口を減らしているわけではありません。この間、私は一般質問などで、地域性を生かして、さまざまなアイデアで、なにもないと言われていた田舎でも人口を増やしている市町村があることを紹介してきました。人口が減るのが当たり前だから小学校や保育所を統廃合する、人口が減るのが当たり前だから上下水道料金などの公共料金を値上げするなど、人口を増やす取り組みをしなければならない仕事をするべき方々が、一番重要な対策を重視しているようには見えないばかりか、かえって人口を減らす施策を住民に押しつけるという状況があるのではないのでしょうか。

かつて、金沢市の郊外として、金沢への通勤をする若者が安い住宅地を求めて、野々市市や津幡町が人口を増やしました。時代が流れ、能登有料道路が無料となり、もっと安い住宅地を求めて、今度はかほく市が人口を増やしています。宝達志水町からもたくさんの若者がかほく市に流れていっています。しかし、今度は、若者の収入がさらに少なくなっているということに対応した、宝達志水町の豊かな住宅政策を打ち出すことが求められているのではないのでしょうか。また、子育ての環境づくりが求められているのではないのでしょうか。

宝達志水町は、山あり川あり海もあり、町長も先ほど言っておられました、食べ物も、海や山の恵みが豊富で美味なところであります。今度はいよいよ宝達志水町の番です。富山空港や能登空港へは1時間で行ける。東京へも、早朝なら、車と新幹線を利用すれば3時間で行けます。車さえ運転できれば近隣で買い物も楽しめる。若者には住みやすい町です。子育てに最適の町であります。子育て施策も決してかほく市には劣っていないどころか、勝っています。今度は、先ほども言いましたが、宝達志水町だとの心構えが大事であります。この有利な条件を生かし切れるかどうかです。それに加えて、人口を増やしている県内外の自治体を調べ、そのエキスを宝達志水町に適合させることができるかどうか、研究と想像力の発揮が求められているのであります。その背景には、人口減少は避けることが絶対にできないという諦めでない前向きな考え方が必要であります。人口減少は避け

ることができないという諦めの感情は、先ほど指摘しましたように、人口ビジョンをつくってからであります。だから、同時に考えなければならないのは、高齢者の方々や障害を持つ方々の不便さを補うことです。全ての町民に温かな施策が行われる町として、売り出したいものであります。

さて、平成29年度は、人口を増やすための体系だった総合的な計画も施策も作成されませんでした。ただ、子育て支援策として、小学校入学で3万円、中学校入学時に5万円、高校入学時に7万円、18歳には10万円支給という成長祝い事業がつくられていて、子どもを持つ方々に喜ばれ、評価できますが、実は、町内外でこのことを知る方の少なさに驚かされます。また、所得の小さな子育て世帯には就学援助制度が対応できますが、対象は、生活保護世帯の1.3倍までの所得の世帯であります。この1.3倍には、理論的な学術的な根拠がありません。税や公共料金負担を考慮した場合、生活保護世帯の1.5倍の所得の方にも就学援助制度が行き届かないと意味がないことを、この一般質問の場でも、立命館大学の経済学部の方が明らかにしていることを紹介しました。

また、平成29年度は、議会視察で、子どもの貧困対策で飛び抜けて顕著な施策を行っている沖縄県の沖縄国際大学で、大学の先生の講義を受けて、子ども食堂を視察し、学んできました。議会のほとんどが学んできました。学んだだけでなく、視察に参加した者たちで、今年度の子育て施策に反映させたりもしております。子どもの貧困は、親の貧困です。20歳代、30歳代の6割以上が、年収200万円以下の非正規の労働者であります。これを考えれば、身近なところで子どもたちが困っている状態が想像できます。この子どもたちを宝達志水町でも救うためには、実態調査が必要なんです。沖縄県や、近いところでは石川県の能美市などが実態調査を行って、ここでも紹介しましたが、余りにも子どもたちの大変な状況に驚き、その対策を本格化させているように、我が町も行う必要があることを進言いたします。

また、介護保険を利用している人が、長引く不況と年金が下がることによって、介護サービスの利用が減っていないのかと思いきや、その調査と出てきた問題の対策も必要です。また、税金や公共料金を滞納している方々に寄り添い、どんな問題を抱えているのかを理解するための訪問や福祉施策の紹介、仕事のあっせん、そして、法律の専門家への紹介などを行う体制づくりも重要であります。これらを、平成29年度に私が議会で紹介してきたところでもあります。こういう町民への温かな施策の土台があれば、宝達志水町の町民が、他の市町の友人に口々に宣伝できる、住んでみたい町となるのではないのでしょうか。その

土台の上に、若者たちが実際に住める土地の造成や空き家の利用、賃貸住宅の計画が立てられると考えます。要は、町民が主人公の町をつくるということであります。平成29年度に行った後期高齢者の保険料の低所得者対策を外したりしている、これは、いつかどこかにしわ寄せを生じさせます。介護保険の自己負担額の増額をさせるような施策は、人口を増やす視点からも誤った施策です。また、どの健康保険よりも高い、所得が低くなってから入る国民健康保険。この国民健康保険の高い税を徴収し、値下げできる財源を持ちながら、国民健康保険を値下げしないのは誤りです。

また、十分に介護保険を利用したいのにできない人が増えています。介護保険の利用料金の減額、そして免除の制度が実態に応じて必要です。また、これまで介護保険利用者が紙おむつが必要な方に5,000円分支給してきたのに、財政を理由に、またほかのことを理由に、介護3からの支給にし、金額も4,000円へ引き下げました。改めるべきであります。町民が、町外の友人を、安心してこの町に定住を促すことができる、そういうまちづくりの土台をつくることを展望し、討論いたします。

○議長（北 信幸君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（北 信幸君） これより採決に入ります。

認定第1号 平成29年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての認定2件を一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議がありますので、1件ずつ起立により採決いたします。

まず、認定第1号 平成29年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

○議長（北 信幸君） 次に、認定第2号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、認定第2号は認定することに決定いたしました。

○議長（北 信幸君） 次に、認定第3号 平成29年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第3号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、認定第3号は認定することに決定されました。

○議長（北 信幸君） 次に、認定第4号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第4号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、認定第4号は認定することに決定されました。

○議長（北 信幸君） 次に、認定第5号 平成29年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第5号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、認定第 5 号は認定することに決定されました。

○議長（北 信幸君） 次に、認定第 6 号 平成29年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について及び認定第 7 号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定についての認定 2 件を一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議がありますので、1 件ずつ起立により採決いたします。

まず、認定第 6 号 平成29年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について、本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、認定第 6 号は認定することに決定されました。

○議長（北 信幸君） 次に、認定第 7 号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について、本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、認定第 7 号は認定することに決定されました。

○議長（北 信幸君） 次に、認定第 8 号 平成29年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について及び認定第 9 号 平成29年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についての認定 2 件を一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、認定第 8 号及び認定第 9 号の認定 2 件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定です。認定第 8 号及び認定 9 号の認定 2 件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、認定第8号及び認定第9号の2件は認定することに決定いたしました。

◎議案の委員会付託

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。議案第49号から議案第59号までの議案11件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第49号から議案第59号までの議案11件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。委員会審査のため、明11月9日から11月15日までの7日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、明11月9日から11月15日までの7日間を休会することに決定いたしました。

◎散 会

○議長（北 信幸君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は11月16日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会をいたします。御苦労さまでございました。

午後2時02分散会

平成30年11月16日（金曜日）

◎出席議員

1 番	林	稔	7 番	守 田 幸 則
2 番	塚 本 勇 仁		8 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六		9 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛		10 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷		11 番	北 信 幸
6 番	林 一 郎		12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	金 田 成 人
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
参事兼総務課長	松 栄 忍
参事兼財政課長	村 井 仁 志
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
企画振興課長	一 家 剛
住 民 課 長	荒 井 雅 子
税 務 課 長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
健康づくり推進室長	小 川 智 子

農 林 水 産 課 長	越 野 好 則
地 域 整 備 課 長	安 達 大 治
会 計 課 長	松 田 真由美
宝 達 志 水 病 院 事 務 局 長	濱 中 豊
教 育 長	山 岸 芙 美
学 校 教 育 課 長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 城 宏
生 涯 学 習 課 長	定 免 敏 彦
文 化 財 室 長	村 井 伸 行

◎議事日程

- 日程第 1 委員長報告（ふるさと人口対策特別委員会、小学校及び保育所統廃合特別委員会）
- 日程第 2 委員長報告に対する質疑
- 日程第 3 委員長報告（病院運営特別委員会、教育厚生常任委員会、総務産業建設常任委員会）
- 日程第 4 委員長報告に対する質疑
- 日程第 5 討論
- 日程第 6 採決
- 日程第 7 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（北 信幸君） あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、11月8日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

宝達志水町議会会議規則第77条の規定により、11月9日付でふるさと人口対策特別委員会委員長から、また、11月12日付で小学校及び保育所統廃合特別委員会委員長から、それぞれ調査報告書の提出がありました。よって、それぞれの特別委員会に付託された事件について、各委員長から調査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、ふるさと人口対策特別委員会委員長 柴田 捷君。

〔ふるさと人口対策特別委員会委員長 柴田 捷君 登壇〕

○ふるさと人口対策特別委員会委員長（柴田 捷君） 委員長報告。

平成26年9月8日の第3回定例会において設置されました本委員会は、本町における最重要課題として、子育て支援、定住対策、就業・居住環境などの人口対策に係るあらゆる要因について早急に調査検討し、対応していくために設置されたものであります。

本委員会の開催経過ですが、平成28年12月16日の第4回定例会において組織構成の変更がなされてから2回の委員会開催と2回の先進地視察を行い、調査検討してまいりました。

その調査検討結果については、次の3点について重点的に施策を具体化していくこととし、さらに検討を重ねていくとの結論に至りました。

1点目として、交流人口をふやす施策を展開する。2点目として、移住・定住対策については県内先進地の事例を参考に施策を具体化する。3点目として、具体化した施策について情報提供をわかりやすくあらゆるツールを使って発信していくの3点であります。

本委員会は、私ども議員任期と同様、平成30年12月までであります。平成31年1月からの新たな組織において引き続き本委員会を設置していただき、先の3点における具体的施

策について検討を重ねていただくようお願い申し上げます、本委員会の調査検討結果といたします。

○議長（北 信幸君） 次に、小学校及び保育所統廃合特別委員会委員長 小島昌治君。

〔小学校及び保育所統廃合特別委員会委員長 小島昌治君 登壇〕

○小学校及び保育所統廃合特別委員会委員長（小島昌治君） 小学校及び保育所統廃合特別委員会の経過と結果について御報告いたします。

小学校及び保育所の統廃合の問題は、全町民の関心ごとであることはもちろん、町の宝である子どもたちによりよい教育、保育環境を提供していく大変重要な問題であり、この課題解決に向け、町執行部と一体になって議会が取り組んでいくため、本委員会が設置されました。

本委員会の開催経過ですが、平成30年6月15日の第2回定例会において設置がなされてから5回の委員会を開催し、調査検討してまいりました。

その調査検討結果については、議会として次の3点について町執行部に厳しく要望し、さらに検討を重ねていくとの結論に至りました。

1点目として、閉所予定の小学校及び保育所に関しては、対象の保護者や地域に納得のいく説明を対象者が十分と感じるまで行うこと。2点目として、小学校及び保育所を閉所とするときは、それが果たしてきた子育てと地域の交流の意義と役割を行政や議会が再認識し、その機能を守る代替案を提示し、閉所の同意を得ること。同意を得られない場合は、行政の都合による閉所手続をしないこと。3点目として、統廃合の是非は、大人の都合でなく子どもを中心に考えたものにすること。この3点であります。

本委員会は私どもの議員任期と同じであります。来年1月からの新たな組織において引き続き本委員会を設置し、先の3点における具体的施策について検討を重ねていただくようお願いを申し上げ、本委員会の調査検討結果の報告といたします。

以上。

○議長（北 信幸君） これで委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（北 信幸君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎委員長報告

○議長（北 信幸君） 次に、日程第3 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 金田之治君。

〔病院運営特別委員会委員長 金田之治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（金田之治君） 委員長報告。

今定例会において本委員会に付託されました案件について、去る11月9日に病院運営特別委員会を開催し、執行部及び関係職員の出席を求めて審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から細部にわたる説明及び報告を受け、案件を慎重に審査した結果、議案第56号の議案1件については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては本委員会と同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 次に、教育厚生常任委員会委員長 小島昌治君。

〔教育厚生常任委員会委員長 小島昌治君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（小島昌治君） 今定例会におきまして本委員会に付託されました案件について、去る11月12日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、保育士の勤務状況、小学校の修繕計画、指定管理における余剰金の考え方等について多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局からは付託案件について説明を受け、各案件を審査した結果、補正予算関係の議案第49号から議案第52号の議案4件についてはいずれも原案のとおり可決すべきものと決

定いたしました。

また、指定管理関係の議案第58号及び議案第59号についてもいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、生活様式の変化に対応すべく小学校のトイレについては全て洋式化となるよう検討されたい、指定管理者に対して十分な指導を行い、適正に管理されたいとの意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続審査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 久保喜六君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 久保喜六君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（久保喜六君） 委員長報告。

今定例会において本委員会に付託されました案件について、去る11月14日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、農業施設等雪害緊急対策事業について、指定管理者の指定内容などについて質疑があり、審査が行われました。

町当局から付託案件について説明を受け、各案件を審査した結果、補正予算関係では、議案第49号ほか議案3件についてはいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、指定管理関係の議案第57号については、執行部の説明が不十分であったため多くの質疑を行い、議論を尽くしました。その結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、冬期を迎えるに当たり除雪対策は万全を期して取り組まされたいとの意見が出されましたことを申し添えておきます。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本議会において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告

いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） これで委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（北 信幸君） 次に、日程第4 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（北 信幸君） これより、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（北 信幸君） これより採決に入ります。

まず、議案第49号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第49号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第49号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第50号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第56号 平成30年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2

号)までの議案7件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第50号から議案第56号までの議案7件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第50号から議案第56号までの議案7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第57号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第57号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第57号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第58号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第58号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第59号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第59号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第59号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（北 信幸君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（北 信幸君） これをもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

また、今任期12月いっぱいまで勇退される議員さんにおかれましては、大変長い間町政発展のために御尽力いただきましたことに、議長として深く御礼を申し上げます。どうも長い間御苦労さまでございました。また、平民に戻ってからでもまた町のために御尽力賜りますことをお願いを申し上げ、また、現職の議員さんにおかれましては、改選には全員が当選をされましてこの議場に顔をそろえますことを祈念申し上げまして、本日の会議を閉会をいたしたいと思います。

平成30年第4回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後2時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 北 信 幸

署名議員 塚 本 勇 仁

署名議員 林 稔